

令和5年度 園児募集要項



幼保連携型認定こども園

岩沼西こばと幼稚園・ぶどうの木保育園

〒989-2456 宮城県岩沼市松ヶ丘一丁目10番2号

幼稚園部 TEL0223-22-5166 fax0223-22-5174

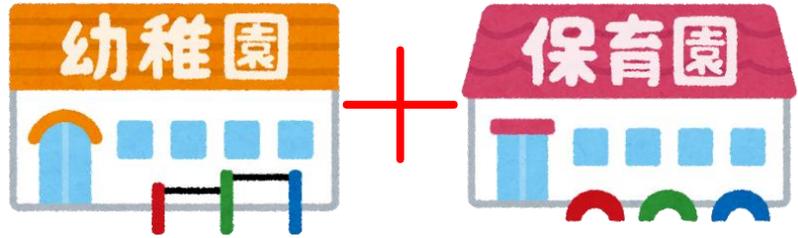
保育園部 TEL0223-23-0813 fax0223-23-0814

ホームページアドレス <http://www.kobato21.jp>

岩沼西こばと幼稚園・ぶどうの木保育園

幼保連携型認定こども園とは…

幼稚園と保育園の良いところを一つにしたのが「認定こども園」です。



- 1, 教育基本法の学校の定義に基づき、幼児期の学校教育を行います。(幼稚園機能)
- 2, 児童福祉法等に従い、保育の必要な子どもの保育を行います。(保育園機能)
- 3, 地域の事情や保護者の要請により、必要な子育て支援事業を行います。

必要とする先生の資格要件は

幼稚園は**幼稚園教諭免許**

保育園は**保育士資格**

認定こども園は「幼稚園教諭免許」「保育士資格」の両方が必要！！

認定こども園の良いところ

- 良いところ1 すべての子どもが利用できます。
お父さん・お母さんが働いていなくても大丈夫です。
- 良いところ2 年齢の違う子どもたちが一緒に関わっていきます。
0～5歳までの子どもたちのふれあいの場を提供
- 良いところ3 地域の子育て家庭を支援します。
「子育て相談」「親子の集いの場」などの子育て支援。

1・2・3号認定について

認定こども園は保護者の就労の有無にかかわらず利用ができます。入園を希望する子どもは、2015年4月より導入された「子ども・子育て支援新制度」によって3つの区分に認定され、それぞれの認定区分にあった方針で教育・保育を受けます。認定区分は次の通りです。

<1号認定>

満3歳以上で教育のみを希望する場合

<2号認定>

満3歳以上で教育・保育の両方を希望する場合

<3号認定>

満3歳未満で保育を希望する場合

認定区分と年齢のイメージ



当園ではモンテッソーリ教育を取り入れています。

モンテッソーリ教育は、医師であり教育家であったマリア・モンテッソーリ博士が考案した教育法です。

モンテッソーリ教育の目的は、「自立していて、有能で、責任感と他人への思いやりがあり、生涯学び続ける姿勢を持った人間を育てる」ことです。その目的を達成するために、モンテッソーリは子どもを科学的に観察し、そこから得た事実に基づいて独特の体系を持つ教具を開発するなどして教育法を確立していきました。その教育法の確かさは、現代の脳生理学、心理学、教育学などの面からも証明されています。

乳幼児期(0歳～6歳)のモンテッソーリ教育を行います。

子どもは皆、自己教育力を備えています。しかし、自分で取り組めるような「整備された環境」や、その環境に関わるための方法を知らなければ、その力を存分に発揮させることはできません。

モンテッソーリ教育は、教師(大人)の価値観で一方向的に教え込もうとするのではなく、子どもの興味や発達段階を正しく理解し、子どもが触ってみたい、やってみたいと思う環境を適切に用意し、その環境と子どもを「提示※1」などによって結びつけ、子どもの自発的活動を促します。

子どもは、自分で選んだ活動に満足いくまで繰り返し取り組みながら様々な能力を獲得していきます。

※1提示とは…子どもに物の使用方法・手順を実際に行いながら伝えること。

モンテッソーリ教育の内容と教具について。

0歳～3歳



3歳～6歳

人生で最も吸収力の高い時期

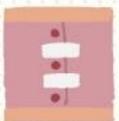
吸収した内容を整理する時期

粗大・微細運動活動のサポート

怪我がないように見守る

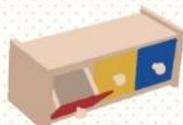


着衣枠



はめこみパズル

ふた開け箱



日常生活の練習



掃除

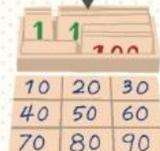


野菜を切る

食器を運ぶ



数字カード



植物パズル

ピンクタワー



《利用料(保育料)のしくみについて》

◎毎月の利用料(保育料)

1号認定：無償

2号認定：無償

3号認定：保護者の所得に応じて決まります。金額は国が定める基準を上限に市町村が定めます。岩沼市では、別紙P5のとおりですのでご覧ください。

[支給認定について(支給認定の種類)]

＜1号認定＞	満3歳以上の就学前のお子さん（2号認定を除く）
＜2号認定＞	満3歳以上で保護者の就労や疾病などの理由により保育を必要とするお子さん
＜3号認定＞	満3歳未満で保護者の就労や疾病などの理由により、保育を必要とするお子さん

◎入園の手続きについて

《1号認定・幼稚園機能（1号認定）を利用する場合の新規利用手続き》 (入園申込)

利用希望の園に直接利用の申込みをします。



(入園内定)

園から入園内定を受けます。(面接があります)



(認定こども園との契約)

保護者と園との間で利用契約を行います。



(支給認定の申請)

本園を通じて各市町村に支給認定(1号認定)の申請書を提出し
後日各市町村から本園を通じて利用者へ認定書が交付されます。
(在園児を含めて全員)



《保育所機能(2号認定・3号認定)を利用する場合の新規利用手続き》 (支給認定の申請と希望施設等の申込)

① (岩沼市の子ども福祉課に申込)

(支給認定申請・施設等利用申し込み)を提出します。



② (認定審査と利用施設等の調整)

岩沼市にて認定の審査と利用施設等の調整を行います。



③ (面接のお知らせ)

入園見込みとなった場合は支給認定書及び「面接のお知らせ」が送付されます。



④ (利用施設の調査結果のお知らせ)

面接結果を受けて利用施設選考結果をお知らせします。



(施設との契約)

保護者と施設との間で利用契約を行います。



幼児教育・保育無償化について (1号認定・2号認定)

- ・ 保育料は保護者の所得にかかわらず、**無償化**されます。(1号認定・2号認定)
- ・ 預かり保育に関しては、保育の必要性があると認定を受けた場合、月額11,300円を上限として無償化されます。(1号認定)
- ・ 副食費免除制度 (1号認定・2号認定)

○岩沼市利用者負担額（保育料）基準額表

令和4年10月1日以降現在（予定）

保育利用（2号認定・3号認定）≪認定こども園（保育所機能部分）≫

各月初日の入所児童の 属する世帯の階層区分		3号認定（3歳未満児）		2号認定（3歳以上児）		
		保育標準 時間	保育短時 間	保育標準 時間	保育短時 間	
A	生活保護法による被保護世帯	0円	0円	0円	0円	
B	市町村民税非課税世帯	0円	0円	0円	0円	
C1	市町村民税均等割の額のみ世帯	11,000円	10,800円	0円	0円	
C2	市町村 民税所 得割の ある世 帯で あって、 その額 が次の 区分に 該当す る世帯	48,600円未満	13,400円	13,100円	0円	0円
C3		48,600円以上51,000円未満	15,400円	15,100円	0円	0円
C4		51,000円以上56,000円未満	17,400円	17,100円	0円	0円
C5		56,000円以上57,700円未満	20,000円	19,600円	0円	0円
C5-1		47,700円以上59,000円未満	20,000円	19,600円	0円	0円
C6		59,000円以上77,101円未満	25,200円	24,700円	0円	0円
C6-1		77,101円以上78,000円未満	25,200円	24,700円	0円	0円
C7		78,000円以上97,000円未満	30,000円	29,400円	0円	0円
C8		97,000円以上115,000円未満	39,800円	39,100円	0円	0円
C9		115,000円以上169,000円未満	44,500円	43,700円	0円	0円
C10		169,000円以上237,000円未満	51,000円	50,100円	0円	0円
C11		237,000円以上301,000円未満	54,500円	53,500円	0円	0円
C12		301,000円以上397,000円未満	55,300円	54,300円	0円	0円
C13	397,000円以上	56,100円	55,100円	0円	0円	

募集要項

1. 募集定員

1号認定	定員	生年月日
4年保育（満3歳児）	若干名	R2年4月2日～R3年4月1日 ※満3歳の誕生日を迎えた日から入園可能です。
3年保育（3歳児）	45名	H31年4月2日～R2年4月1日
2年保育（4歳児）	15名	H30年4月2日～H31年4月1日
1年保育（5歳児）	若干名	H29年4月2日～H30年4月1日

※ 満3歳児につきましては、随時入園を受け付けております。

※ 満3歳児は、入園の1ヵ月前頃に手続きとなります。

2号認定・3号認定	定員	生年月日
0歳児	7名	R4年4月2日～R5年4月1日
1歳児	10名	R3年4月2日～R4年4月1日
2歳児	若干名	R2年4月2日～R3年4月1日
3歳児	若干名	H31年4月2日～R2年4月1日
4歳児	若干名	H30年4月2日～H31年4月1日
5歳児	若干名	H29年4月2日～H30年4月1日

※ 2号認定または3号認定を受けるには、保育の必要性が要件となります。児童の保護者が必要性の事由に該当する場合、保育の必要性が認められるため、教育・保育給付認定を受けることができます。

2. 入園説明会 ※幼保連携型認定こども園 岩沼西こぼと幼稚園・ぶどうの木保育園について

令和4年10月13日（木）15：00～16：30 ※説明会会場：幼稚園部ホール
※新型コロナウイルスの感染状況により延期又は中止になる場合があります。

3. 施設見学会

令和4年10月14日（金）9：15～11：30 ※見学会会場：幼稚園部、保育園部
※新型コロナウイルスの感染状況により延期又は中止になる場合があります。

4.入園手続き（入園願書受付） ※1号認定のみ

令和4年11月1日（火）

内容：入園願書提出、親子面接
入園手続金、検定料の納付
制服等試着
※上履き（親子）を持参ください。

9：00～
（3・4年保育）

11：00～
（1・2年保育）

9:00～12:00

※令和4年11月1日（火）の入園手続きは1号認定児のみとなります、2号認定・3号認定の申し込みは岩沼市に直接申し込むかたちとなります。

5.面接（親子） ※1号認定のみ

- ・入園願書提出後 → 親子面接を行います。
- ・面接終了後（入園許可証お渡し後）に入園手続金・検定料の納入

※入園手続金・検定料の納入は1号のみ

※2号3号は岩沼市の入所調整が済み次第、別途行います。

6.制服等試着 ※1号認定・2号認定共通

- ・制服・教材等の申し込みをしていただきます。

※兄弟関係や譲られる等、卒園児の制服・教材がある場合はあるものの確認をしていただき、控えてきてください。

※2号認定は岩沼市の入所調整が済み次第、別途行います。

7.選考方法 ※1号認定のみ

書類審査、親子面接

※面接後に選考結果をお知らせします。

8.入園時納付金 ※1号認定のみ

◎入園手続金 10,000円（願書受付時に納付）

◎検定料 3,000円（願書受付時に納付）

◎施設設備充実費 10,000円（4月納付）

◎バス一時負担金 10,000円（4月納付）※通園バス利用者のみ

※入園手続金は4月までに行われる導入保育や単発的な入園手続きに必要な経費を賄うものであり、入園金のような入園保証金とは異なります。

※入園時納付金は入園手続後の返金の対象にはなりませんので予めご了承ください。

9.保育料（利用料）の仕組みについて

1号認定：無償

2号認定：無償

3号認定：保護者の所得に応じて決まります。金額についてはP6参照

※毎月の利用料は保護者の所得に応じて決まります。金額は国が定める基準を上限に市町村が定めます。

10.毎月の納付金（毎月15日に引き落とし）※1号認定・2号認定共通

○父母の会費 ※総会后金額が決定します。※令和4年度は730円 730円

○肝油代 200円

○モンテッソーリ教育費 2,000円

○スクールバス代 ※1号認定・2号認定の利用者のみとなります。 3,500円

※毎月の納付金は、各金融機関より自動振替納入となり自動振替手数料が加算されます。

・ゆうちょ銀行 → 10円 ・七十七銀行 → 110円

11.実費徴収等（毎月15日に引き落とし）※1号認定・2号認定共通

◎給食費

※食材等の価格変更に伴い金額が変わる場合があります。

※幼児教育の無償化により条件を満たした方のみ副食費が免除されます。

1号認定 ※口座引き落とし（翌月） 1食：345円

【給食提供日】：月・水・金 【弁当持参日】：火・木

2号認定 ※口座引き落とし（当月） 主食費1,000/月、食材料費4,500/月
計5,500円

【給食提供日】：月・火・水・木・金・土

3号認定 0円

【給食提供日】：月・火・水・木・金・土

※教育（保育）の提供に要する実費徴収

◎おむつ処理代 ※3号認定のみ 300円/月

◎預り保育・延長保育料(利用者のみ) ※口座引き落とし P14参照

◎日本スポーツ振興センター掛金 205円/年

◎行事参加費
お泊り保育参加費 約3,000円
遠足代 約5,000円
卒園記念文集代 約1,000円
※5歳児のみ

◎活動記録提供費
行事写真代 200円～1,200円
行事DVD 2,000円～3,000円

12.その他実費徴収（口座振替にて納入）

◎卒園アルバム代（1月の毎月納付金と一緒に一括徴収）

※1号認定・2号認定の5歳児のみ（金額：8,000円程度）

13.教育・保育時間

1号認定（幼稚園機能部分の教育標準時間）

平日：8時30分～14時30分となります。

※預かり保育も実施しています。

（利用料金等は預かり保育のページをご覧ください）

※14時30分からは預かり保育となりますので別途料金（P14参照）がかかります。

2号認定・3号認定（保育園機能部分の保育標準時間）

月曜日～土曜日：7時00分～18時00分 ※短時間利用は8時00分～16時00分

※延長保育も実施しています。

（利用料金等は預かり保育・延長保育のページをご覧ください）

14.送迎

徒歩通園とバス通園があります。

バス通園を希望の方は、別途申し込みいただきます。

※1号認定・2号認定は利用可 3号認定は利用できません。

15.一日の保育の流れ

1号認定	2号認定	3号認定
08：00～ 朝預かり	07：00～ 随時登園～自由活動	07：00～ 随時登園～自由活動
08：30～ 登園、身支度、異年齢縦割クラスによるモンテッソーリ教育による自主活動	08：30～ 登園、身支度、異年齢縦割クラスによるモンテッソーリ教育による自主活動	09：30～ 朝の会、おやつ、歌 絵本
10：30～ 朝の会、外遊び	10：30～ 朝の会、外遊び	10：00～ モンテッソーリ活動 お散歩、戸外活動
11：00～ 学年別活動	11：00～ 学年別活動	造形活動、表現活動
12：00～ 昼食 （昼食後、外遊び）	12：00～ 昼食 （昼食後、外遊び）	11：00～ 昼食準備、昼食
13：20～ 身支度、帰りの会		12：30～ 午睡
14：00～ 降園		
14：30～ 預かり保育 自由活動、降園準備	14：30～ 自由活動	14：45～ 起床 15：00～ おやつ
15：00～ おやつ 自由活動、降園準備	15：00～ おやつ 自由活動、降園準備	15：30～ 自由活動、降園準備
18：00～ おやつ	18：00～ 延長保育開始	18：00～ 延長保育開始
19：00 預かり保育終了	19：00 延長保育終了	19：00 延長保育終了

16. 課内教室、課外教室

課内指導：モンテッソーリ教育、体育指導、英語指導

課外教室：体育教室、新体操教室、ピアノ教室を行っております。(希望者)

※課外教室は有料となります。

17. 制服・体操着

※1号認定・2号認定のみ

登園時の制服は、制服・制帽を着用します。

登園後は、上履きに履き替え、着替えをし活動します。

※制服は、令和4年10月13日(木)の説明会会場に展示します。

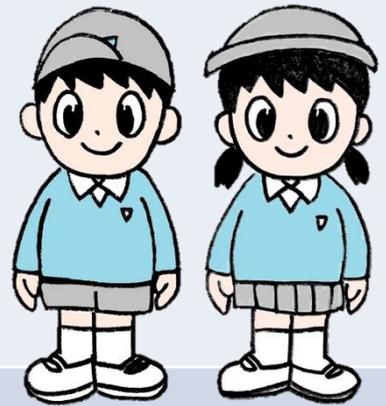
※3歳以上児からの購入となります。

※2号認定は岩沼市の入所調整が済み次第、別途行います

一式：33,600円程度 ※令和4年度参考(4月納付)

◎制服

Vセーター
半ズボン(男児)
スカート(女児)
トレーナー
長袖ポロシャツ
半袖ポロシャツ
カバン
夏帽子
冬帽子



◎体操着

長袖体操着
半袖体操着
体操着長ズボン
体操着ハーフパンツ

※各サイズ130cmまでは通常料金ですが、それ以上のサイズは2割増しです。

18. 教材等

1号認定・2号認定

一式 約7,200円~8,500円 (4月納付)

※令和4年度参考

園指定のものであれば、譲られてもよい教材もあります。

3号認定

カラー帽子：1,000円~1,200円(入園月納付) 1.2歳児のみ

集金袋：90円~100円

連絡帳：150円~200円

※制服・体操着・教材等は、新年度に若干価格が変動する場合があります。

19.預かり保育・延長保育について（翌月に口座振替にて納入）

預り保育（対象：1号認定）

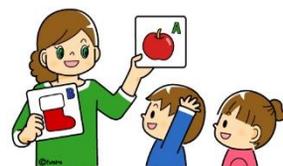
◎通常保育時		
朝	08:00~08:30	: 1回150円
保育後	14:30~15:30	: 300円（上限10,000円）
保育後	15:30~16:30	: 600円（上限10,000円）
保育後	16:30~17:30	: 800円（上限10,000円）
夕方①	17:30~18:00	: 1回300円
夕方②	18:00~19:00	: 1回400円
◎長期休業中（夏、冬、春休み） ※（お盆・年末年始・行事等は除く）		
朝	08:00~08:30	: 1回150円
午前	08:30~13:00	: 500円（上限10,000円）
午後	13:00~17:30	: 500円（上限10,000円）
一日	08:30~17:30	: 1,000円（上限10,000円）
夕方①	17:30~18:00	: 1回300円
夕方②	18:00~19:00	: 1回400円

※8:30~17:30までの預かり保育では、10,000円の上限を設けます。
 朝預かりと夕預かりは上限に関わらず利用回数分の料金を負担頂くようになります。
 ※幼児教育の無償化により、条件を満たした場合、預かり保育料が一部無償の対象になります。
 申請等につきましてはお住まいの各市町村になりますが園よりご案内いたします。
 ※18:00以降の利用はお仕事されている方が対象となります。

延長保育（対象：2号認定・3号認定）

・保護者の労働時間や家庭の状況等、やむを得ない事情で保育時間区分内に送迎ができないと認められる場合は、下記の延長保育時間内で保育を行います。利用施設へ申込書を提出してください。なお、延長保育の利用は、利用者負担額（保育料）とは別に月額負担金となります。金額については、以下のとおりとなります。

保育標準時間認定利用者	18:00~19:00（2,000円/月）
保育短時間認定利用者	7:00~8:00・16:00~18:00 （1,000円/月） 18:00~19:00（2,000円/月）



20.導入保育予定表

※1号認定

・こども園に慣れることを目的とした慣らし保育となります。

第1回：令和4年11月18日（金）

第2回：令和4年12月22日（木）

第3回：令和5年01月10日（火） ※重要事項説明会等

第4回：令和5年02月03日（金）

第5回：令和5年03月23日（木） ※制服・教材等のお渡し

第6回：令和5年04月04日（火） 予定

※2号認定は岩沼市との利用調整がつき次第の参加となります（予定）。

導入保育活動内容

※詳細については、後日お知らせいたします。

*親子で登園していただきます。

*受付後、お子さんは保護者の方と離れて過ごします。

お子さん：モンテッソーリ活動、絵本を見る

保護者：入園に向けての話、モンテッソーリ活動の参観

21.その他（子育て支援事業）

・ぽっぽクラブ（月1回）令和5年5月より開設予定 対象：1～3歳児

※親子一緒の子育て支援サークル（活動時間 15：00～16：00）

・キティクラス（週1回）令和5年5月より開設予定 対象：2歳児

※プレ幼稚園（活動時間 9：30～11：30） ※都合により実施しない場合があります。

●活動内容や日程等の詳細につきましては、園までお問い合わせください。

※園の都合により行事内容等が変更になる場合があります。



Memo



0歳からの出発
人生のスタートに良質な教育を!!